

# 平成29年7月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成29年7月27日（木）午後2時00分～3時15分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長			
				(書記)小島 教育総務課長代理

# 平成 29 年度 7 月定例教育委員会会議録

平成 29 年 7 月 27(木)

開会：午後 2 時 00 分

閉会：午後 3 時 15 分

山本教育総務課長

平成 29 年度 7 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の開催日程でございますが、8 月 24 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 29 年度 7 月定例教育委員会会議を開催いたします。日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられます。「富田林市教育委員会会議規則」第 15 条により傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

芝本教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方は、事前に配布しております注意事項を遵守してくださるよう、お願いいたします。それでは、日程第 1. 会議録署名委員の指名について、今月は、阪井教育長職務代理 よろしくお願いいたします。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 6 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 1 件の報告がございます。それでは、報告第 10 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」が 3 件ございますので、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理

それでは、「新たに後援名義承認申請のあった行事」につきまして、内容のご説明をさせていただきます。まずは①について、行事名は、部落解放研究第 51 回全国集会です。主催者は部落解放研究第 51 回全国集会実行委員会、平成 29 年 11 月 6 日（月）から平成 29 年 11 月 8 日（水）に、大阪国際会議場ほかにて開催予定です。本行事は、部落問題解決・人権政策確立の社会の実現に向けた学習と交流を深め、人権政策の創造をはかることを目的とし、毎年 1 回開催され、開催地の都道府県教育委員会や市町村教育委員会の後援を得ている催しです。部落差別解消法の具体化をすすめるとともに、あらゆる差別の撤廃にむけた協働の取組みを前進させ、包括的な人権の法制度の確立をめざすことを集会のテーマとしており、本市の教職員が同法に関する学びを深める機会となることや、学校現場の人権意識が高揚することなどに効果が

期待できる行事であり、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

続いて②について、行事名は、第48回大阪府小学校道德教育研究会 研究発表大会 南河内大会です。主催者は大阪府小学校道德教育研究会で、平成29年11月22日（水）に、藤井寺市立藤井寺小学校にて開催予定です。本行事は、毎年1回、大阪府内において各地区が輪番で幹事となり開催される小学校道德教育の教育研究大会で、大阪府内から小学校教職員、管理職、教育委員会指導主事が集まり、研究授業等を通して、道德の授業の在り方について論議を深める大会であります。本市立小学校教職員も多数参加することから、教員の授業力向上・道德教育の発展に資するものであると期待される行事であり、本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

最後に③について、行事名は、第13回大阪府中学校道德教育研究発表会 南河内大会です。主催者は大阪府中学校道德教育研究会で、平成29年11月13日（月）に藤井寺市立藤井寺中学校及び藤井寺市立市民総合会館にて開催予定です。本行事は、毎年1回、大阪府内において各地区が輪番で幹事となり開催される中学校道德教育の教育研究大会で、大阪府内から中学校教職員、管理職、教育委員会指導主事が集まり、研究授業等を通して、道德の授業の在り方について論議を深める大会であります。本市立中学校教職員も多数参加することから、教員の授業力向上・道德教育の発展に資するものであると期待される行事であり、本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

①～③の行事について、初めて開催される事業ではありませんが、過去に本市教育委員会の後援名義の承認を受けたことはありますか。

古村教育総務部次長代理

以前に本市教育委員会の後援名義承認を受けたことはございますが、その時から、保存期限が過ぎておりますので、新たに承認申請のあった行事として報告させていただきました。

仲野委員

②③の行事内容について、全体会で講演される方がわかれば教えて下さい。

古村教育総務部次長代理

②の行事につきましては、畿央大学の島恒夫教授です。③の行事につきましては、四天王寺大学の杉中康平准教授です。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。そうしましたら、これまで承認したことの④～⑩の行事について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

⑩の行事内容について、講師はどなたがされるのでしょうか。

尾谷中央図書館長

講演者は野坂悦子さんで、オランダ語・英語を中心に児童書の翻訳を行っておられ、代表作に岩波少年文庫のフランダーズの犬がでございます。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、日程第4。「富田林市教育委員会の議決を経るべき議案」に移ります。今回は2件の案件があります。まず、議案第24号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」

について、文化財課から説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第 24 号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」について、ご説明させていただきます。当審議会は、市長及び委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について市長及び委員会に建議するもので、伝統的建造物群保存地区保存条例第 12 条第 3 項に基づき委員会が委嘱または任命をすることになっております。今回は、平成 29 年 7 月 31 日に任期が切れることに伴い、引き続き、表にあります 16 人を委嘱・任命するものでございます。任期は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日までの 2 年でございます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようなので、議案第 24 号については、議決されました。運営審議会で議論いただき、寺内町の修景や活性化について適切な対応を頂くよう宜しくお願いします。続いて、議案第 25 号「平成 30 年度使用教科用図書の採択」についてですが、説明職員の交代とあわせて、関係部署以外の職員の方は、ここで退席をお願いいたします。

それでは、職員の入替えなどにより、暫時休憩といたします。よろしくお願ひいたします。

#### 《職員入れ替え》

芝本教育長

それでは、議事を再開します。日程第 4「富田林市教育委員会の議決を経るべき議案」、議案第 25 号「平成 30 年度使用教科用図書の採択について」の審議を行います。まずは、事務局から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理

それでは、「平成 30 年度使用教科用図書の採択」について、説明させていただきます。文部科学省の通知により、小学校においては平成 29 年度、「特別の教科 道徳」の教科書採択を行うことになっています。本日は、合田選定委員長より、会議の経過説明等をしていただいたのち、小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について採択をお願いしたいと思います。なお、この間、教科書見本本を閲覧された市民の方々からいただいたご意見については、事前にお渡ししているとおりでございます。その後、「特別の教科 道徳」を除いた小学校の教科用図書及び、中学校の教科用図書、学校教育法附則第 9 条に規定する一般図書の採択をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

芝本教育長

今回提出されております選定資料に載っている見本本は、すべてが、文部科学省の検定を受けている教科用図書であります。教育委員も見本本を一冊一冊検討し、市民の方々からのご意見も拝見しました。富田林市の児童の実情や地域性、あるいは、質や量、いかに優れた内容が盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすいかなどの観点については、学校現場の管理職及び教員の意見を十分に聞き、それを参考にする事も必要であります。そこで、4 月の教育委員会会議で選定委員を任命・委嘱し、教科用図書の調査について諮問いたしました。本日は、選定委員の答申を参考として論議を深め、小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について、

採択を進めていきたいと考えております。それでは、合田選定委員長より、報告をお願いします。

合田選定委員長

それでは、会議の経過説明をいたします。平成30年度使用教科用図書の答申にあたって教科用図書選定委員会の経過を報告いたします。第1回選定委員会は、平成29年5月2日に開催し、①教科用図書採択に関する規則、選定委員会規則および運営要綱の確認 ②選定委員の委嘱・任命 ③教科用図書の採択の仕組み ④教科用図書採択のスケジュール確認 ⑤調査員に関する資料、調査研究の観点などについて確認いたしました。また、調査研究が厳正に行われるよう、教科研究への実績などをもとに、学校長より推薦を受けた調査員を任命し、5月8日に調査員総会を開催し、調査研究を開始いたしました。その後、調査研究を進め、5月30日の調査員総会におきまして、研究調査の報告の提出を求めました。第2回選定委員会は、6月6日に開催し、調査員からの報告を受け、質疑応答を行いました。その後、選定資料について検討を重ね、多角的な面から活発な論議を行い、本日提出いたします答申を作成いたしました。本日の教育委員会会議におきまして再度ご論議いただき、富田林市の教育がさらに発展するよう、ご審議のうえ、教科用図書を採択していただけますよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは採択に移ります。

それでは、「特別の教科 道徳」について、西川指導主事より報告いたします。

「小学校 特別の教科 道徳」については、次のように答申いたします。

選定委員会では、目標・内容の取扱い、人権の取扱い、内容の程度、組織・配列、創意工夫、補充的な学習・発展的な学習などの観点で、8業者の教科書の検討を行った結果、各者とも工夫がみられました。8業者全てが新学習指導要領に定める「特別の教科 道徳」の目標達成にふさわしい内容であり、児童の発達段階に応じたものになっておりました。また、人権の取り扱いに関しても、どの発行者も人権に配慮した取り扱いがされており、大きな違いは認められませんでした。しかしながら、それぞれの発行者では内容の程度、創意工夫、補充的な学習・発展的な学習などの面で違いが認められましたので、実際に本をご覧になりながら説明させていただきます。

まずは、「東京書籍」の5年生の巻末171ページをご覧ください。「東京書籍」では、各教科と道徳教育との関連を巻末の付録に取り上げ、子どもの生活実態に合わせた教材の配列がされております。5年生では、日本の伝統や短歌などが取り上げられており、国語科や社会科などとの関連を図っております。他にも、低学年では、あいさつや生活に関すること、中学年では、日本の四季や郷土の発展について取り上げられております。25ページをご覧ください。中学年以上には「問題を見つけて考えるコーナー」が用意されております。そこでは、扉絵をはさんだあと、教材が続きます。そして、29ページのような「考えるステップ」のコーナーが用意されております。それが、話し合いの手引きとなって、問題解決的な学習が進められるようになっております。

次に「学校図書」の説明に移らせていただきます。5年生の本をご覧ください。

芝本教育長  
合田選定委員長  
西川指導主事

こちらは読み物と活動の2冊に分かれております。読み物の2ページをご覧ください。各学年の最初には、このように道徳学習の進め方を掲載しており、道徳学習の基本とそれぞれの活用の仕方などが分かりやすくまとめられております。4ページから教材が始まりますが、読み物のほうは冒頭や最後などに発問がほとんど書かれておらず、先入観なく読めるようになっております。そのかわりに、活動の冊子には項目ごとに発問がまとめられてあります。活動の冊子の4ページをご覧ください。こちらには、「善悪の判断、自律、自由と責任」の項目にあてはまる「マメちゃんの幸せ」「うばわれた自由」の発問が書かれております。そして、5ページにございますように、その教材からさらに発展的に考えを深められるように、特設のページがそれぞれの項目についております。

次に、「教育出版」の5年生の本をご覧ください。2ページのように、「教育出版」では、巻頭に「〇年生の道徳の学習が始まるよ」という、今の自分について書くページがございます。そして、巻末152ページには「1年間の道徳の学習をふり返ろう」のページがあり、1年間の学習を振り返れるようになっております。また、挿絵にも工夫が見られました。96ページをご覧ください。こちらは、「稲むらの火」という教材でございますが、こちらの挿絵には版画が使われております。他にも低学年では、フェルトや刺繍、人形などで表現したものも使われており、児童を飽きさせない工夫がされております。また、モラルスキルトレーニングの教材もございます。8ページをご覧ください。こちらでは道徳的価値を、実体験を通して理解し、行動化が図れるようになっております。目次にスキルと書かれている教材で、全学年にわたりこのようなページが用意されております。

次に、「光村図書」について説明させていただきます。5年生の本をご用意ください。「光村図書」は、8業者の中では一番小さいB5判を採用しております。2ページの目次をご覧ください。それぞれの教材の番号が緑、オレンジ、青、赤の4色に色分けされております。このように、「光村図書」では、一年間を4つの「学習のまとまり」に区切って学習を進めていくようになっております。32ページをご覧ください。それぞれのまとまりの終わりには「学びの記録」のページが設けられております。そこに児童が毎時間、どんなことを学んだのかが書き留めることができるようになっており、なかなか書き進められない児童にも無理のない分量で書くことができるようにスペースが配慮されております。

次に、「日本文教出版」の5年生をご覧ください。こちらは、「生きる力」本冊と「道徳ノート」別冊の2冊に分かれております。本冊には、考えを広げ深めるための「こころのベンチ」と題した、教材とは異なった角度から問題を考える素材が例示されております。本冊の26ページをご覧ください。こちらには、「名前のない手紙」といういじめを題材にした教材がございます。それを学習したのち、31ページには、いじめについて、別の視点で考え、どのようにすればなくしていくことができるのかを、児童が多面的・多角的に考えることができるようにコーナーが配置されております。また、130ページには阪神淡路大震災を題材とした「太陽のような笑顔が命をつなぐ」という教材がございます。このように、「日本文教出版」には、

関西地方をもととするお話も多く、身近に感じられるように工夫されております。次に、道徳ノートの29ページをご覧ください。こちらには、先ほどの「太陽のような笑顔が命をつなぐ」の発問が書かれており、自分のことを書く欄だけでなく、友達の考えを書く欄もついております。また、巻末41ページには、心に残った教材を振り返る欄、そして、保護者の記入欄がございます。それにより、自己の成長や学びを見つめられるようになっております。

次に、「光文書院」の説明をさせていただきます。こちらはAB変形判を採用しております。そのために、大きく見やすい紙面となっております。5年生の2ページをご覧ください。「光文書院」では、ここから9ページにかけて、「この本の使い方」や「道徳のノート(例)」など、学習の進め方が丁寧に書かれております。また、巻末には「学びの足あと」のページがあり、心の変化を矢印で表すなどで、記録する工夫がされております。また、中の教材をご覧くださいと、教材文の下欄には発問などが吹き出しで記載されております。これにより、本文の読み取りを助け、主題につなげて考えやすい構成となっております。

次に「学研教育みらい」の説明をさせていただきます。こちらは、8業者の中で一番大きいA4判を採用しております。5年生の巻頭をご覧ください。その大きさを生かし、各学年の最初には、このように写真が大きく掲載されています。このように絵や写真が大きく掲載されているものが多くございます。2ページの目次をご覧ください。全学年に重点テーマが設けられており、それらには色がけがされております。全学年共通の重点テーマが「いのちの教育」、高学年の重点テーマが「よりよく生きる」になっております。それぞれの重点テーマは複数時間かけて、通して学習が進められるように、教材の配列に工夫がされております。

次に「廣済堂あかつき」の5年生をご覧ください。「廣済堂あかつき」は、「みんなで考え、話し合う」本冊と、「自分を見つめ、考える」別冊ノートを分けて、使いやすいようにする工夫がされております。本冊の24ページをご覧ください。ここには、「流行おくれ」という教材がございますが、その最後27ページに「考えよう話し合おうのコーナー」が用意されております。このように、各題材の最後には、このようなコーナーがあり、そこには、その教材のめあてや発問が記載されております。それにより、授業中だけでなく、家庭でも児童自らが考えたり、思いを深めたりできるように工夫されております。各出版者の説明は以上でございます。

さらに選定委員会では、「情報モラル」や「いじめ対応」等の現代的な課題や、富田林の児童にとっての親しみやすさという観点で各教科書会社の内容を検討した結果、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」の3業者で優位な点がより多く見られたという意見がでました。以上、選定委員会からの答申といたします。

ありがとうございます。ただ今の選定委員会からの報告を受けて、何かご意見、ご質問はございませんか。

現代的な課題の観点から「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」の3業者に優位な点がより多く見られたということですが、もう少し詳しく説明していただけますか。

富田林の子どもたちにとって、身近な現代的課題として挙げられるのが、スマートフォンやSNSの取り扱いなどに関する「情報モラル」でございます。この3業者

芝本教育長

阪井教育長職務代理者

西川指導主事

は、各発行者のなかでも情報モラルに関する教材について、各学年で効果的に取り扱われておりました。具体的に説明いたしますので、3業者の6年生にある情報モラルを取り扱ったページをご覧ください。東京書籍は180ページ、教育出版は114ページ、日本文教出版は54ページでございます。

「東京書籍」では、現在、児童の間でも携帯電話の使用率が高まるなか、便利なものではあるがトラブルに巻き込まれることも多い実態を取り上げ、携帯電話の正しい使い方や、家庭との約束などを児童に考えさせられるようになっております。

「教育出版」では、携帯電話で友達の写真を撮って、勝手にネット上にアップしたことでトラブルに発展した教材が載っており、法や決まりをまもることの大切さについて、児童に考えさせられるようになっております。

「日本文教出版」は、携帯電話の普及により、日常生活で起こりうる教材を載せております。この教材では、友達とのメールのやりとりが楽しくて、夜中まで携帯電話でやりとりをした日が続いたことで、体調を崩してしまうという生活習慣の乱れが取り扱われており、身近な事象が教材化されていることで、児童にも考えやすい内容になっております。58ページをご覧ください。さらに「日本文教出版」では「心のベンチ」と題して情報モラルについて、より詳しく学習できるようなページが設けられております。身の回りには、本・テレビ・インターネット・携帯電話など「情報」に関するものがたくさんある中で、きちんと扱いができているのか、自己を見つめることができるようになっております。

次に、「いじめ対応」についてですが、大津市の事件などが道徳の教科化の契機となったと言われていますが、本市の子どもたちにとっても、いじめ問題とどう向き合うかということは、重要な教育課題であると言えます。「いじめ対応」に関する教材は各発行者とも充実しており、大差はございませんでしたが、教材数が最も多いのが「日本文教出版」でした。各学年で5つ以上取り扱われており、複数時間学習できるよう配慮されております。

「日本文教出版」の6年生の裏表紙の内容項目一覧表をご覧ください。テーマの欄に「いじめ対策」と書いてある教材が全部で7つあります。いじめについて直接的に考えるものや間接的に考えるものがバランスよく載っております。また低学年では、いじめが解決される教材もあり、中学年以降は、今後の展開を自分自身が考えたり、相手の立場に立って考えたりできる教材もあります。以上でございます。

わかりました。

他に、何かご意見、ご質問はございませんか。

富田林の児童にとっての親しみやすさについても検討されたそうですが、その辺りも詳しく教えていただけますか。

親しみやすさについては、富田林の子どもたちにとって身近な近畿地方や、大阪周辺の教材の取扱いについて検討いたしました。1～6年生全ての教材を検討した結果、「東京書籍」では6年生で、京都の桜守や阪神淡路大震災などの教材がありました。「教育出版」では5年生で、姫路城やラグビーの元木選手、6年生では松下幸之助や山中伸弥教授が取り上げられていました。「日本文教出版」は中でも、一番教材

阪井教育長職務代理者  
芝本教育長  
仲野委員

西川指導主事

が多く、2年生で祇園祭り、3年生と5年生で阪神淡路大震災、4年生で奈良のニッポンバラタナゴ、5年生で手塚治虫や滋賀県の学習船うみのこ、6年生では姫路城、山中教授に加えて、和歌山とトルコの絆を取り扱ったエルトゥールル号の話等、数多く取り上げられていました。以上でございます。

仲野委員

「日本文教出版」は、身近に感じる教材が、数多く取り上げられていたとの話でしたが、私も様々な教科書を見せていただいたなかで、本市では4年生の社会科で大和川の付けかえ工事について、実際に石川との合流地点に見学に行くなど学習していたと思いますが、「日本文教出版」では、大和川の付けかえを取り扱った教材もあり、また、被災地支援で富田林と関係が深い岩手県大槌町の名前もあり、本市の子どもたちにとって親しみやすい題材がより多いと思いました。

芝本教育長  
勝山委員

ありがとうございます。他に、何かご意見、ご質問はございませんか。  
少し話が変わりますが、答申の中で、別冊の「道徳ノート」がある発行者とない発行者がありますが、そもそも「道徳ノート」があるのとないのでは、どのような違いがあるのですか。

西川指導主事

来年度、道徳は「特別の教科 道徳」として教科化されます。教科化されるにあっては、もちろん評価が伴います。しかしながら、「特別の教科 道徳」はその教科の特性上、数値による評価は行わないこととされており、そのため、評価は授業中に子どもたちが発言した内容や、考えた内容をもとに記述式でおこなうことになっております。このことから、大阪府教育庁からも「道徳ノート」を活用して子どもたちの評価に役立てるよう指導を受けております。しかし、「道徳ノート」の形式については特に指定がなく、各教員が独自に用意すればよいとされており、しかしながら、教職経験の浅い教員などが独自に効果的な「道徳ノート」を用意することは難しいことから、「道徳ノート」が別冊として付いていることは、富田林の教員にとっても有益であると考えられます。以上でございます。

勝山委員

それでは、「道徳ノート」を別冊で作成した発行者は、何業者あったのでしょうか。また、その発行者の取扱いの特長について、もう少し詳しく説明してください。

西川指導主事

今回、「道徳ノート」を別冊で作成したのは、「廣濟堂あかつき」「日本文教出版」の2業者でした。「廣濟堂あかつき」は教材文を掲載した「本冊」と、「道徳ノート」の2分冊で構成されており、「道徳ノート」には、児童が自分の考えなどを記入できるスペースが用意されております。「日本文教出版」も「廣濟堂あかつき」と同様、道徳の授業の記録及び自分自身を振り返ることができる別冊「道徳ノート」があり、評価に生かすことができます。さらに、友達のを考えを書き込むスペースや、保護者記入欄もあり、より他者と連携した活用が可能につくりとなっています。加えて、授業を進める教員にとっても、中心発問や毎時間の授業の振り返り欄がていねいに記載されているので、日々の授業を進める上でも便利ではないかと考えられます。

芝本教育長

学校図書の「かがやけみらい」は2冊に分かれています、そちらはどのように考えていますか。

西川指導主事

そちらは、読み物と活動の2冊に分かれています、児童が実際に記載し、記録として残すという道徳ノートという性質とは異なり、活用面で使用する側面が強いため、

今回、道徳ノートという枠からは、外させていただきました。

芝本教育長

わかりました。もうひとつ伺いますが、先程の説明で、教員にとって使いやすい教科書の工夫は分かったのですが、子どもにとって使いやすい教科書の工夫はありませんでしたか。

西川指導主事

文字を習い始める1年生の教科書で工夫がみられました。「日本文教出版」と「学研教育みらい」は、すべての文字にルビがあり、文字の大きさも比較的大きく読みやすいつくりになっておりました。道徳の授業では、望ましい児童の育成にむけて重点目標が設定されており、扱われる教材の順番が入れ替わることがあります。その点を考慮して考えてみますと、文字が大きくて、漢字やカタカナには、ルビ（ふりがな）が、打ってあることが重要であると思われま

芝本教育長  
山元委員

ありがとうございます。他に、何かご意見、ご質問はございませんか。

私は現役時代に、富田林市教育研究会道徳部会に入っておりました。その頃は、道徳はまだマイナーでしたが、部員の少ないなか、子どもたちの心を揺さぶりながら道徳的な価値観を高め、実践力を持つ子どもを育てたいと、研究を進めてきました。その中でも、部会として、まずは道徳の基本型を中心に研究実践をまいりました。時には事例や資料を使って、子どもの心の成長も図ってきました。当時は、道徳ノートはなくて本当に手探りの状況でした。

今回、採択にあたりまして、どの教科書も工夫されて、道徳が注目されるということは自分も研究してきて良かったと思っております。その中でも、日本文教出版の教科書は長年、富田林の教育研究会道徳部会が研究を積み重ねてきた内容に近いものだと感じました。特に選定資料に記載されていますように、まずは、結論ありきの教材ではなくて、自ら考え、より良い生き方を見つける配慮、そして、基本型をベースとして、導入から中心発問、価値を深める発問が記載されていること、また、研究実践で、これまでにされてきた定番教材が豊富であること、つまりこれは言い換えますと、子どもの心を揺さぶる教材は不易流行であると感じました。

これらの点から、日本文教出版は本市の教員や子どもたちにとって、以前から積み上げてきた、本市の道徳教育に近いのではないかと思います。

最後に、私が実践を通して、このような子どもの姿があったことを報告します。私が担当した児童のなかで、発達障がいの子がいました。その子は、人とのコミュニケーションが苦手で自分以外は他人を受け入れないというような児童でしたが、学年の最後にその子が言ってくれた言葉があり、私はその言葉を聞いて本当に道徳をやって良かったと思いました。その言葉とは、「先生、みんな色んな考えがあるんやなあ。道徳教えてくれてありがとう。俺の考えも、みんなの考えも違っていいんやなあ。道徳やってよかった。」という言葉です。道徳は、より良い生き方を追求することで大事ではありますが、それ以前に、子どもの心を解放してあげることが、すばらしいことだと私は思いました。以上です。

芝本教育長  
仲野委員

ありがとうございます。他に、何かご意見、ご質問はございませんか。

私は、「道徳はどういう時間ですか」と聞かれたら「自分を見つめる時間です」と説明してきました。今回、教科書を見せていただいても、「自分を見つめる」という

言葉が各業者ともに使われていて、そのとおりだなと思いました。

資料のタイトルにも書いてありますように、「道徳」ではなくて、「特別の教科 道徳」なんですよね。何が特別なのかは色々あると思いますが、教科書があれば教科書を教えるというのが、よくやられてきたし、自分もそうしてきましたが、道徳の場合は、教科書を「教える」のではなく、教科書で「考えさせていく」というところが、ものすごく大切だと思います。先程、山元委員から基本形という言葉があったと思います。基本形というのは、子どもたちに自分を見つめさせ、今までの自分はどうか、そしてまた、いつかは出会う何らかのことに對して道徳的な実践力を培っていく指導法のひとつだと思います。道徳の時間に使用する教科書というのは、教科化になっても、教える材料、教材ではなくて、考え議論する資料のひとつのような見方をした方がいいのではないのでしょうか。その資料を通じて道徳的な価値を追求把握していく、そういう時間だと思います。

追求把握の一つの方法として、主人公に共感させる、このとき主人公はどういう気持ちで、こう言ったのだろうと共感させて、その主人公の気持ちの移り変わりを考えさせていくというのが基本形の前段、授業でいうと前半部分になります。もう少し具体的に言いますと、全業者で取り扱われている「手品師」について、多くは6年生で取り扱われていましたが、そのなかでも、日本文教出版の64ページの手品師を讀んでいくと、68ページに基本形の柱となっている発問が書かれています。設問1では、迷いに迷っている手品師の気持ちについて、手品師の気持ちを考えさせます。設問2では、チャンスを見送って、男の子との約束を果たそうと決心する手品師、その決め手となった思いは何でしょう、と発問しています。設問3では、たった一人のお客様の前で、手品を演じているときの手品師はどんな気持ちという、手品師に共感させた扱いがなされています。これを「手品師はなぜ、大劇場を断ったのでしょうか」とか、「手品師はどうして大劇場を選ばなかったのか」という発問をすると、私の経験では、ありきたりの答えしか子どもたちは言おうとしないのですが、手品師に共感させると、手品師がすごく迷っているところ、金欲より約束があるのだという葛藤についての意見が、よく出てきます。共感させることにより、色んな価値観について出会うことができるというのが、基本形の良さというか、共感させる良さだと思います。そのあたりが、上手に書かれているのが、日本文教出版の教科書ではないかと私は思いました。

展開の後段では、前段で様々な意見を聞いて、今まで自分の持っていた価値観が高まり、その高まった価値観に照らして、果たして今までの自分はどうかであったのかと自己を見つめていきます。その時、今までの自分は駄目だったので、もっと頑張れということではなくて、、、これ以上話を続けると長くなるので、やめておきますが、富田林の先生方が教科書として使用する際に、先生方にとって授業の進めかた、基本形が詳しく書かれそれをヒントに授業の流し方をつかみ応用発展する道徳の教科書として日本文教出版の教科書が私は使用しやすいのではないかと思いました。以上です。

芝本教育長

ありがとうございます。他に、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは意見も出尽くしたように思います。今までの論議を聞いておりますと、「特別の教科 道徳」は、『日本文教出版』の教科書がよいという意見に集約できるようにと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各 委 員  
芝本教育長

異議なし。

それでは、「特別の教科 道徳」は、『日本文教出版』の教科書といたします。合田選定委員長、西川指導主事、報告ありがとうございます。

《合田選定委員長 西川指導主事 傍聴者 退室》

芝本教育長

次に、平成30年度使用小・中学校教科用図書の採択について、古村次長代理より提案願います。

古村教育総務部次長代理

小・中学校の教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条の規定により、平成30年度は、小学校は道徳以外平成26年度採択されて、現在使用されている同一の教科用図書、中学校については、平成27年度採択されて、現在使用されている同一の教科用図書を使用することになっております。別紙のとおり、提案いたします。

芝本教育長  
阪井教育長職務代理者

事務局からの提案に対して、何か質問はございませんか。

道徳の欄の空白の欄、発行者名と書名については、先程説明のありました「日本文教出版」の「生きる力」を記入するというところでよろしいでしょうか。

古村教育総務部次長代理

お願いいたします。

芝本教育長

他に、何か質問はございませんか。意見が無いようでしたら、提案どおり採択してよろしいでしょうか？

各 委 員  
芝本教育長

異議なし。

それでは、平成30年度使用の教科用図書の採択については、提案どおり決定いたします。続きまして、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の採択について古村次長代理より提案願います。

古村教育総務部次長代理

それでは、学校教育法附則第9条「高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第34条第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」に基づいて、子どもの状況を鑑み、同学年での教科用図書及び下学年の教科用図書、文部科学省著作教科書では指導が困難なため、別紙のとおり、一般図書の使用について、採択下さいますよう提案いたします。

芝本教育長  
阪井教育長職務代理者

事務局からの提案に対して、何か質問はございませんか。

中学校については5教科網羅していますが、小学校は、国語・算数のみです。視機能に問題があるのであれば、見えにくいのはどの教科書でも同じと思うのですが、他の教科や道徳の教科書は、拡大教科書でなくても大丈夫なのではないでしょうか。

山元委員

保護者が学校に遠慮することがないように、教育委員会としては積極的に学校と連携し、保護者に声かけをしてあげたらどうでしょうか。

古村教育総務部次長代理

通常の教科書か拡大教科書のどちらが本人にとってより適しているのかなど、見え方の状況や教育的ニーズについて、見本本を示したりもしながら、保護者・本人

から学校がていねいに聞き取りを行い、最終保護者のご希望により選択していただいております。今後も、保護者の方が遠慮されることがないように、学校と連携しながら細やかな配慮と対応を行ってまいります。

芝本教育長

他に、何か質問はございませんか。意見が無いようでしたら、提案どおり採択してよろしいでしょうか？

各 委 員

異議なし。

芝本教育長

それでは、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の採択について、提案どおり採択いたします。これで、議案第25号「平成30年度使用の教科用図書の採択について」の審議を終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成29年度7月の定例教育委員会会議を終了いたします。